

秋の行政相談週間「巡回行政相談」のお知らせ

10月15日から21日まで秋の行政相談週間です。行政相談に関しては、定期的に六郷公民館に相談所を開設しておりますが、秋の行政相談週間にあわせて次のとおり巡回行政相談を行います。行政に関する苦情や要望などお気軽にご相談ください。

巡回行政相談 10月17日(水)


午前10時～正午 千畑ふれあいセンター(和室)
午後1時～午後3時 仙南公民館(メディアルーム)

行政相談委員 千畑地区 鈴木 清文さん
六郷地区 武田 幸子さん
仙南地区 月輪 妙子さん

 役場(六郷庁舎)総務課 行政班 ☎0187(84)1111(内線1244)

農業所得の「簡易計算」は廃止されます

平成19年分の所得税及び町県民税の申告から、農業所得の「簡易計算」は廃止されます。これまで「簡易計算」で農業所得を計算していた農家の方も、平成19年分の申告から、実際の収入金額から必要経費を差し引いて計算する「収支計算」により申告していただきます。「収支計算」では、収入金額や必要経費が分かる書類(出荷伝票や領収書など)に基づいて所得金額を計算していただくこととなりますので、書類の整理等と記帳をお願いします。

 役場(千畑庁舎)税務課 課税班 ☎0187(84)4902(内線2103)

医療制度改正に伴う 国民健康保険被保険者証の有効期限について

平成20年4月1日から医療制度が改正されるに伴い、国民健康保険制度も大きく変わります。
※詳しくは、新しい被保険者証と一緒にお届けしたパンフレットでご確認ください。


保険証の有効期限に関わる主な変更点

75歳以上の方	新しく、独立した「後期高齢者医療制度」で医療を受けます(75歳の誕生日から対象となります)。
65歳以上75歳未満の方	各種健康保険の「前期高齢者」として医療を受けます。
退職者医療制度の対象年齢	「75歳未満」まで → 「65歳未満」まで

以上のようなことから対象となる皆さんには、10月からお使いいただく国民健康保険被保険者証の有効期限を次のようにしてお届けしています。

平成20年4月1日から「後期高齢者医療制度」で医療を受けられる方	平成20年3月31日までの期限
平成20年4月2日以降平成20年9月30日までの間に75歳とされる方	75歳の誕生日の前日までの期限
「退職者医療制度」の対象者で65歳以上の方	平成20年3月31日までの期限 ※「退職本人」の方が年齢要件により、「一般被保険者」となることに伴い、「被扶養者」の方も「一般被保険者」となります。
「退職者医療制度」の対象者で、平成20年4月2日以降平成20年9月30日までの間に65歳とされる「退職本人」「被扶養者」	65歳の誕生日の属する月の末日まで ※誕生日が月の初日の方は、その前月の末日までとなります。

平成20年4月1日より一般被保険者となられる方には、3月末までに被保険者証を送付します。

 役場(千畑庁舎)福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907(内線2174、2175)

稲わら・もみ殻の焼却をやめましょう

稲わら焼きは県条例で原則禁止されています。
特に、周辺に影響が出やすい10月1日から11月10日までの間全面的に禁止しています。
循環型社会の形成に向けて、稲わらなども「リサイクル資源(堆肥)」として活用しましょう。

- 稲わら焼きなどの煙による視程障害が重大な事故を引き起こす原因となります。
- 稲わら焼きなどの煙は目やノドを痛め、特に体の弱い方や病気の方に被害が及ぶこととなります。
- 焼却を行った場合、県では氏名公表も含めた厳重な措置をとることがあります。



 役場(千畑庁舎) 住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903
大仙保健所 環境指導課 ☎0187(63)3403

住民生活課

身体障害者巡回相談のお知らせ

肢体・聴覚に障害をお持ちの方を対象とした巡回相談が次のとおり行われます。

障害区分 ● 肢体

日時 ● 10月24日(水) 午前9時30分～11時30分
会場 ● 桂児童センター
(大仙市大曲若葉町 ☎0187-63-2426)

対象地区 ● 大仙市、仙北市、美郷町

内容 ● 補装具(義肢・装具)の交付・修理を要する場合や身体障害者手帳の診断について、医師や業者が直接相談に応じます。

障害区分 ● 聴覚

日時 ● 11月1日(木) 午前9時30分～11時30分
会場 ● 大曲仙北広域交流センター(大仙市大曲日の出町 ☎0187-63-1105)

対象地区 ● 大仙市、仙北市、美郷町

内容 ● 補聴器の交付・修理を要する場合や身体障害者手帳の診断について、医師や業者が直接相談に応じます。

 役場(千畑庁舎) 福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907(内線2164)

福祉保健課


家族介護慰労金を支給します

町内に1年以上住所を有し(要介護高齢者及び介護者)、介護保険サービスを利用することなく自宅で65歳以上の要介護高齢者の介護を行った同居のご家族に対して、介護慰労金を支給します。

● 対象となる方

介護保険の要介護4または要介護5と認定を受けてから1年以上経過し、介護保険サービスを過去1年間にわたり利用しない高齢者を在宅で介護された町民税非課税世帯の同居のご家族。
※介護保険のサービスのうち7日以内のショートステイは除きます。90日以上入院があったとき、また、介護保険料に未納があるときは対象となりません。

● 支給金額 年額 10万円

 役場(千畑庁舎) 福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907(内線2162、2166)
※申請手続きの際には、事前にお問い合わせください。

発掘調査整理作業員を募集します

作業場所 ● 美郷町学友館

雇用期間 ● 10月中旬から平成20年2月中旬まで(作業の進捗状況によっては、期間が前後することがあります)

募集人員 ● 3人

募集条件 ● 当該作業の経験者で、満60歳未満の方(平成19年10月1日現在)

勤務条件 ● 日給6,800円(この中から保険料などが控除されます)

勤務時間は午前8時30分～午後5時15分(日曜、月曜、祝日は休み)

申込方法 ● 履歴書1通を社会教育課(六郷公民館内)に提出してください。

申込締切 ● 10月10日(水)

選考結果 ● 書類選考後、10月17日(水)までに選考結果を送付します。



 町教育委員会 社会教育課 生涯学習班(六郷公民館内) ☎0187(84)4915

社会教育課